

公 告

令和8年度鹿島市ふるさと納税一括代行業務に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年12月26日

鹿島市長 松尾 勝利



1 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度鹿島市ふるさと納税一括代行業務
- (2) 業務内容 別紙「令和8年度鹿島市ふるさと納税一括代行業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 プロポーザル募集の流れ

- (1) 参加申込書類の提出
本プロポーザル募集に参加を希望する者から、参加表明書及び会社概要等の資料の提出を求める。
- (2) 企画提案書類の提出
参加資格を有する者から、企画提案書及び見積書等の資料の提出を求める。
- (3) プレゼンテーション審査の実施
プレゼンテーション審査を実施し、優先交渉権者を選定する。

3 参加資格

本業務を遂行するにあたり、下記要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 本業務の趣旨を十分に理解し、仕様書に基づき委託業務を実施するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有し、的確に遂行できること。
- (2) 過去3年間において、地方公共団体におけるふるさと納税支援業務に関して委託の実績を有していること。
- (3) 契約締結後、鹿島市内に事業所を開設し、鹿島市内で240日程度（土日・祝日を除く）活動を行う専任職員を5名以上配置できること。
- (4) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者を従事させることができること。
- (5) 個人情報保護のために、必要な措置（プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するもの）等の認証を取得していること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始がなされていないものであること。

- (8) 参加申込書の提出締切日において、国税及び地方税の滞納の無い者であること。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

4 手続き等

(1) 問い合わせ

〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1

鹿島市役所 政策総務部 広報企画課

(TEL)0954-63-2101 (メール) kikaku@city.saga-kashima.lg.jp

(2) 質問の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限 令和 8 年 1 月 13 日(火) 17 時まで必着
- ② 提出場所 鹿島市役所 広報企画課
- ③ 提出方法 電子メールで提出

(3) 参加申込書類の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限 令和 8 年 1 月 16 日(金) 17 時まで必着
- ② 提出場所 鹿島市役所 広報企画課
- ③ 提出方法 持参又は郵送で提出

(4) 企画提案書、見積書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限 令和 8 年 1 月 27 日(火) 17 時まで必着
- ② 提出場所 鹿島市役所 広報企画課
- ③ 提出方法 持参又は郵送で提出

(5) プレゼンテーション審査

- ① 実施日 令和 8 年 2 月 2 日(月)予定
- ② 実施場所 鹿島市役所庁舎内会議室予定

(6) 審査結果・公表

優先交渉権者選定後、参加者全員に選定又は非選定の審査結果を電子メールにて通知する。また、審査結果は市ホームページ上にも公表する。なお、審査結果の通知は令和 8 年 2 月 4 日（水）を予定している。

5 契約方法

選定された最適提案者を優先交渉権者とし、市と委託内容、経費等について再度調整を行い、協議が整った場合に委託契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合には、次点者と交渉を行うものとする。

6 その他

- (1) 詳細はプロポーザル実施要領及び参加申込書等による。
- (2) 提案書等の著作権は応募者に帰属する。
- (3) 著作権等に関する公的権利の確保は応募者が自らの責任で行うこと。
- (4) 参加報酬は無報酬とする。